

【和光市(埼玉県)】和光市PPPプラットフォーム

1. 背景・目的

- 平成28～29年度に実施した地域プラットフォームを活用した案件形成に向けた取組により、広沢複合施設整備・運営事業に係る基本計画を策定するとともに、PFI事業者の選定を行っている。
- また、近接する西大和団地では、独立行政法人都市再生機構による団地再生の取組が行われている。
- 上記の2事業は広沢地区に存在し、市庁舎と隣接しているため、市庁舎エリアについても施設の有効活用を通じた活性化を行うとともに、広沢複合施設・西大和団地などと連携した一体的なエリアマネジメントを推進することにより、地区全体のにぎわいを創出することを目的とする。

2. 事業概要

- 市庁舎のにぎわいの創出を目的とした「市庁舎にぎわいプラン基本方針」策定に向けた提言を行うため、以下の取組を行う。
 - 市庁舎低未利用施設の活用方策の検討
 - にぎわいを創出するための知識・ノウハウの普及啓発と機運醸成

3. 地域プラットフォームの取組概要

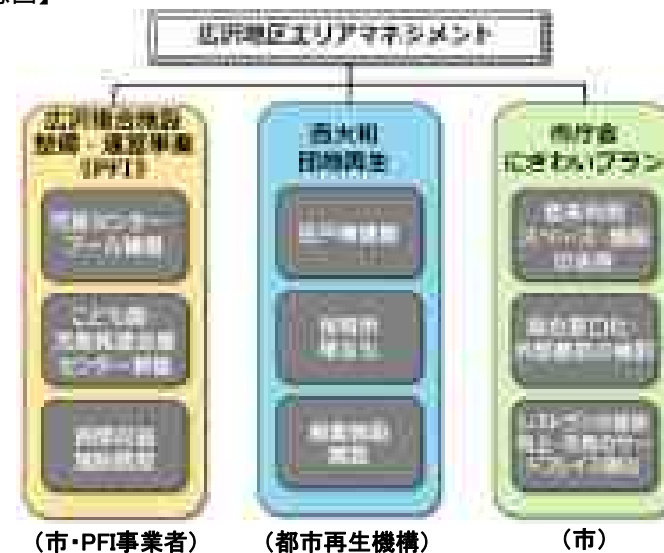
市庁舎にぎわいプラン専門検討委員会(全2回)

日時	【1回目】平成30年10月19日 【2回目】平成31年1月22日
参加者	和光市、学識経験者、有識者、経済団体、都市再生機構
協議内容	【1回目】 ・ 低未利用施設の利活用に関する可能性について 【2回目】 ・ 市庁舎にぎわいプラン基本方針策定に向けた提言について
協議成果	市庁舎低未利用施設の活用方策の提言

サードプレイス講演会(全3回)

日時	【1回目】平成30年9月21日 【2回目】平成30年10月31日 【3回目】平成31年1月11日		
講演者	民間事業者・学識経験者	参加者	市民・市職員
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ サードプレイス役割や可能性について ・ 広場の活用とコミュニティを生む方法について 		
成果	にぎわい創出のための知識・ノウハウの理解浸透		

【取組概念図】

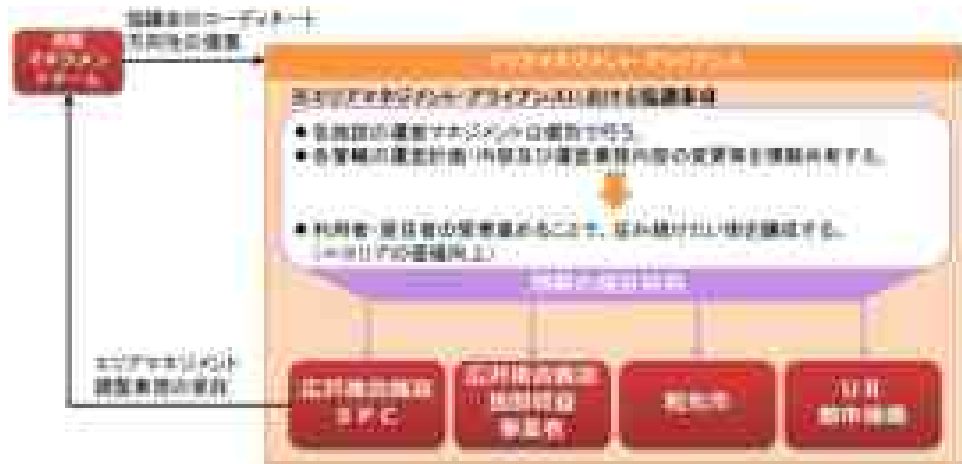


【対象エリア図】



【和光市(埼玉県)】和光市PPPプラットフォーム

【広沢地区エリアマネジメントの運営体制(案)】



4. 取組成果

- 市庁舎低未利用施設の活用方策やにぎわいの創出方策に関する提言書を取りまとめ、市庁舎にぎわいプラン基本方針案の基本とした。
- にぎわいを作り出すための仕掛けや方法について、行政だけでなく、市民、地域団体、民間事業者にも広く普及啓発し、機運を醸成することができた。

5. 今後の課題

- 市庁舎にぎわいプランの実現には市民等の参画が不可欠であるため、当該プランの市民等の理解促進を図り、市民合意を醸成する必要がある。
- エリアマネジメントを持続的に行うには、エリアマネジメントの推進主体となる民間事業者の理解促進やエリアマネジメントに関する事業への参加意欲の向上を図る必要がある。

6. 今後の活動計画

- 市庁舎にぎわいプラン
 - 平成31年度は、市民参画と民間事業者に対するサウンディング調査を行い、「市庁舎にぎわいプラン基本計画」を策定する。
 - 平成32年度以降は、基本計画に従い、民間事業者の公募および誘致、さらにはそれに伴う改修工事を行い、にぎわいを創出する施設機能の供用開始を予定している。
- 広沢複合施設整備・運営事業(PFI事業)
 - 平成33年度の施設供用開始※に向け、選定したPFI事業者と連携を図りながら事業を進める。

※東エリア(平成31年10月開業)：広沢学童クラブ及び防災備蓄倉庫
南エリア(平成33年3月開業)：保健センター
北エリア(平成34年1月開業)：総合児童センター、市民プール及び民間収益施設

■ 広沢地区エリアマネジメント

- 平成31年度以降は、エリアマネジメントの推進役となる都市再生推進法人の設立を目指す
- UR都市機構と協議を進め、連携内容をより明確にすることで、エリアマネジメントの推進体制の確立を目指す。
- エリアマネジメント組織の組成及び運営の詳細検討については、国土交通省の平成31年度先導的官民連携支援事業の応募を検討している。